

知的障がい支援学校における通学区域割の変更について(談話)

大阪府立障害児学校教職員組合書記長 久保知子

府教委は1月15日、「2020年度大阪府立知的障がい支援学校における通学区域割の変更について(通知)」を府立支援学校の校長・准校長と市町村教育委員会宛に発出し、「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」(以下、「基本方針」)にもとづいて、「枚方支援学校・交野支援学校四條畷校」「八尾支援学校・生野支援学校」「佐野支援学校・泉南支援学校」の通学区域割を変更すると発表しました。

大障教ニュース

1. 通学区域割変更の内容

(1) 現在、枚方支援学校高等部の通学区域割となっている交野市全域と枚方市の4つの中学校区(注1)の高等部入学生徒

を交野支援学校四條畷校(以下、四條畷校)に変更。

(2) 現在、八尾支援学校高等部の通学区域割となっている東大阪市9つの中学校区(注2)の高等部入学生徒を生野支援学校に校に変更。

(3) 現在、佐野支援学校の通学区域割となっ

ている泉佐野市・熊取町の小学部・中学部入学生徒を泉南支援学校に変更。

※これらの変更は、2020年度の新規入学

生から年次進行で移行。

2. 今回の通学区域割の問題点

(1) 将来推計は

教育条件整備のためのもの

在籍児童生徒数の将来推計は、そもそも教育条件整備のためを行うもので、「総合的かつ計画的な対応」の推進のために使われるべきものです。しかし府教委は本来の将来推計の使い方ではなく、その場しのぎの、子どもをコマのように動かす「数合わせ」に用い、それを続けてきた結果、子どもたちや保護者に大きなしわ寄せを強いています。府教委の新校整備は最小限にとどめる」とする基本方針は、「子どもの学習権」保障を侵害するものと言わざるをえません。

(3) 当事者参画による合意形成がなされていない

今回の通学区域割変更について府教委は、教職員・保護者との合意形成はおろか、意見さえ聞いていません。昨年1月に中・高等部に継続して通えると八尾支援学校に入学を決めた保護者が、1月に高

等部からは生野支援学校に行くことになると知らされ困惑している声も出ています。入学しようとしていた当事者に、重大な影響を与える通学区域割の変更を一方的にすすめるこ

とは許されることではありません。すでに沖縄県は、昨年8月、大浦湾の軟弱地盤打つたパイプに砂などを流し込んで造る砂杭で、地盤を強化するというものです。約7万7千本の杭が必要だと試算され、専門家は「過去に例のない難工事」と指摘しています。

すでに沖縄県は、昨年8月、大浦湾の軟弱地盤の存在などを理由に、辺野古沿岸の埋め立て承認を撤回しました。一方、防衛省は、国民の権利救済が目的の行政不服審査制度を乱用し、承認撤回の取り消しを求める審査請求を国土交通大臣に行いました。

開会中の国会で、この点を追及された防衛大臣は、「推測の域を出ない」「安定性を確保して行うことが可能」と開き直り、その根拠は「審査請求の最も中で公開は控える」と回答を拒否しました。

2月24日には、辺野古新基地建設の埋め立ての賛否を問う県民投票が沖縄全島で実施されます。せめて安倍内閣には、県民投票結果を尊重するという意思表明が、最低限求められています。

府教委はこれまで、教育の継続性や通学の利便性よりも、子どもたちをコマのように動かす「数合わせ」を優先した通学区域割の変更を行ってきました。今回の新校建設や

四條畷校の本校化などの教育条件整備に触れない中での通学区域割の変更によって、交野市全域と枚方市の4つの中学校区の子どもたちが、開校して間もない枚方支援学校に行けず寝屋川支援学校を通り越して四條畷校に通うことになります。また、東大阪市の知的障害の子どもたちは、同市内に知的支援学校がないため、四條畷校・東大阪支援学校、八尾支援学校(今回の通学区域割変更により生野支援学校)に通学することを余儀なくされています。

首相も認めたように、軟弱地盤の改良には埋立て工事の設計変更が必要です。そのためには、沖縄県知事の承認を受けなければなりません。にもかかわらず、軟弱地盤の存在を3年近く認めず、土砂の投入を強行して新基地建設の既成事実を行させ、設計変更に着手しようとするとあまりにも卑劣なやり方です。

今明らかになつている新たな工法は、地中に





藤井克徳さんの講演

教員2年目となり、初任の頃と比べ周りが見えてきたかと感じています。ですが周りが見えてきた分、自分の行う支援は正しいのか、この思いをしているのは自分だけなのでは?など、どうしたらしいのか分からず苦しい思いをすることが多くなりました。その中で全国の先生方はどのような教育をしているのか気になると同時に、自分の抱えている様々な悩みを共有したいと思い、今年度も学習交流

会に参加させていただきました。1日目は、藤井克徳先生から「障がいのある人が間らしく生きるには」というテーマで講義がありました。「過去に目をつぶるものは、現代においても盲目である」という先生の言葉を軸に、「津久井やまゆり園」事件やナチスドイツの「優生政策」という痛ましいテーマから障害者のおかれてきた看過できない悲しい歴史を詳しく学びました。知らなかつたことも多く、正直胸が張り裂ける思いでした。この講義の中で歴史を検証する、そして検証したことを見つけていたいことを現代につなげていくということの大切さに改めて気づかされました。

2日目は、先生方の実践報告を聞き、集団討論を行いました。各都道府県のかれている現状を知り驚く

第18回全国障害児学級&学校学習交流集会が開催され、大障教職場からも、32人が参加しました。参加者から感想が寄せられていますので、大障教ニュースの紙面で紹介していきます。

ワクワクと学ぶ楽しさを授業の中で

会に参加させていただきました。

1日目は、藤井克徳先生から「障がいのある人が間らしく生きるには」というテーマで講義がありました。

2日目は、学習指導要領の改訂についての教育

は、現代においても盲目であります。そこで全軸に、「津久井やまゆり園」事件やナチスドイツの「優生政策」という痛ましい

テーマから障害者のおかれ

てきました。そこでも「同じようなこと

で皆悩んでいるのだな」と知り、少し気持ちが楽になりました。

最終日は、学習指導要領

が人間らしく生きるには」とい

うテーマで講義がありまし

た。「過去に目をつぶるもの

は、現代においても盲目で

あります。そこで全軸に、「同じようなこと

で皆悩んでいるのだな」と知り、少し気持ちが楽になりました。

最終日は、学習指導要領

が人間らしく生きるには」とい

うテーマで講義がありまし

た。「過去に目をつぶるもの

は、現代においても盲目で

あります。そこで全軸に、「同じようなこと

災害についてもつと向き合わないと

震災1ヶ月後の給食がパンと牛乳だけであったこと、

「牛から絞った乳を捨て続けた。記念講演「障害のある人が間らしく生きるには」が印象的でした。記念講演「障害のある人が間らしく生きるには」が印象的でした。記念講演「障害のある人が間らしく生きるには」が印象的でした。また、震災後1000人の教員加配

が人間らしく生きるには」が印象的でした。また、震災後1000人の教員加配

が人間らしく生きるには」が印象的でした。また、震災後1000人の教員加配

が人間らしく生きるには」が印象的でした。また、震災後1000人の教員加配

が人間らしく生きるには」が印象的でした。また、震災後1000人の教員加配

が人間らしく生きるには」が印象的でした。また、震災後1000人の教員加配

が人間らしく生きるには」が印象的でした。また、震災後1000人の教員加配

府教委 G20開催中の府立学校休校を決定

2月6日、松井知事は定

2月6日、松井知事は定

2月6日、松井知事は定

2月6日、松井知事は定

2月6日、松井知事は定

2月6日、松井知事は定

2月6日、松井知事は定

福島農民連からの報告では、1日目の現地企画の歌やダンス



2日目は講座「東日本大震災から学ぶ」に参加、中学1年生の震災学習という内容でした。「震災の授業嫌だった」と感想文に書いていた子が語り部になるまでの過程を聞きました。「地震の日より、震災後2、3年の勤務校でも職員会議の中で、学習指導要領改訂の話はあがるのですが、この講義の中でも、より具体的な改訂事項を知り、自分で深めることができました。

その間見ているだけで(観察している)逃げることも出来ないという話を聞き、当時のビデオを観ました。本

校でも今年度の地震の際に訓練とは違う動きになり、混乱状態であったことを思い出しました。

今回の学習会で改めて災害についてもつとしつかりと見て向き合わないといけないと感じました。

午後からは「命と向き合

う教室」に参加。津波によつて1分で家が流されるが、その間見ているだけで(観察している)逃げることも出来ないという話を聞き、当時のビデオを観ました。本

会議での意見を受けて酒井教育長は、6月27日

（木）、28日（金）について府立学校を休校にするよう府立学校を休校にするように教育庁に要請することを明らかにしました。

府教委は2月8日、臨時府教委

会議での意見を受けて酒井教育長は、6月27日

くみます。

大障教は、職場の意見や要求を集約し、現場の混乱や生徒・教職員への不利益が生じないよう全力でとり

ます。

会議での意見を受けて酒井教育長は、6月27日

くみます。